

2021年（令和3年）9月30日

（一財）北海道難病連
加盟疾病団体・地域団体 各位

（一財）北海道難病連
代表理事 増田 靖子
（公 印 省 略）

緊急事態宣言解除後の北海道難病センター利用に関して

日頃より貴団体活動ならびに北海道難病連の活動へのご協力、心より感謝いたします。

政府は新型コロナウイルス対応で発令中の緊急事態宣言を本日9月30日の期限で解除することを決定いたしました。

北海道難病連では、緊急事態宣言解除後の北海道難病センター（以下、センター）の利用に関して協議し、センター臨時休館を本日までとし、以降は引き続き感染拡大防止のため利用人数・時間の制限などお願いしつつ、段階的に利用制限を緩和していきたいと考えております。

なお先月お知らせの通り、道はセンターの一部改修工事（アスベスト除去、ボイラー設備改修）をすすめております。現在、センター敷地内に工事業者の仮設事務所が設置され、工事車両が出入りするなどし、本年11月末まで工事が続く予定です。工事の都合上、一部会議室等の利用ができない期間がございます。

加盟団体の皆様の今後のセンター利用につきましては、別紙事項を必ずお読みいただき、利用希望がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。工事状況等により利用希望に添えないことがございますこと、あらかじめご理解ください。

各団体の皆様には、重ねてご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

【センター利用についてお問い合わせ先】

（一財）北海道難病連 事務局
電話：011-512-3233（10月1日より平日9時～17時）
FAX：011-512-4807
メール：ya.figth-0403@jcom.home.ne.jp（増田）

(一財) 北海道難病連加盟疾病団体・地域団体各位

緊急事態宣言解除後のセンター利用予約について (当面の間)

1. 利用予約は当面 加盟疾病団体、地域団体ならびに北海道、札幌市など北海道難病連が特別に認めた団体に限りです (3階 会議室、印刷室、団体室の利用)。
2. 予約時に利用予定の日時、部屋名、利用目的、およその利用人数をお知らせください。
3. 夜間帯 (17時～21時) のセンター利用は、原則受け付けません。
4. 当面は2021年10月1日(金)～2021年12月24日(金)の利用について予約を受け付け、段階的に2022年分の予約受付を開始します (開始する際は加盟団体にお知らせします)。
5. 感染防止、センター改修工事のため 2階 宿泊室の予約・利用は引き続き停止します。
6. センター改修工事の状況等によりご利用希望に添えない場合がございます。

緊急事態宣言解除後のセンター利用について (当面の間)

1. 次に該当する方は入館できません。各団体でもまえて会員等に周知ください。
 - ・マスクを着用していない方
 - ・来館前なしセンター1階で検温を実施し「37.5度以上の発熱」がある方
 - ・息苦しさや強いだるさ等の体調不良がある方
2. 万一、感染者が発生した場合は、必要に応じて把握している情報を保健所等の公的機関へ提供することとなるため、センター1階受付にて検温、氏名及び緊急連絡先の記入をお願いいたします。また、可能な限り、事前申込制にするなど各利用団体において参集者を把握できる対策を講じて下さい。
3. 感染防止のため、こまめな手洗い、手指消毒、換気にご協力ください。消毒液はセンター内に設置しておりますが、利用団体でもご用意いただき、参集者の使用ならびに利用後の机、いす等の消毒をお願いいたします。
4. 参集者等に対し、手渡しで資料等を渡すことは避け、まえて座席に資料等を配布する等の対策を講じて下さい。
5. センター内での飲食 (水分補給を除く) は控え、やむを得ない場合は十分に人と人との距離を確保した上で、黙食を徹底してください。

(以上、2021年9月30日発出)

【センター利用についてお問い合わせ先】

(一財) 北海道難病連 事務局

電話: 011-512-3233 (10月1日より平日9時～17時)

FAX: 011-512-4807

メール: ya.figth-0403@jcom.home.ne.jp (増田)